

# 令和元年度京都市内産木材の情報発信強化（市内産木質ペレット等の普及促進）実施 業務受託候補者選定審査基準

本審査基準は、提出された企画提案書等に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

## 1 選定者

京都市の職員により構成する「京都市内産木材の情報発信強化（市内産木質ペレット等の普及促進）業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において評価し、受託候補者を選定する。

## 2 選定方法

選定委員会において、別表に掲げる評価項目について採点し、提案の順位を決定する。

このうち第1順位の提案を行った提案者を受託候補者として選定する。ただし、選定委員会による採点が一定数を満たさない場合、受託候補者を選定しないことがある。

## 3 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、別表のとおりとする。

## 4 評価点

選定委員会は、別表の各項目についてA～Eの評価を行い、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	極めて良好
B	0.8	良好
C	0.5	普通
D	0.3	やや不十分
E	0.1	不十分

## 5 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 受託希望金額が契約金額の上限を超えている場合
- (3) 提案書等に必要な項目が記載されていない場合、又は提案内容が仕様書の要件を満たしていない場合

別表 評価項目及び配点

項目	評価内容	配点
企画 提案書	本業務を安定的に実施する体制はあるか ・業務の実施に必要な人員及び体制が整っているか。 ・人員には十分な経験と能力が備わっているか。	10
	仕様書4(3)アを熟知しているか。	10
	仕様書4のほかに提案はあるか。 ※ 提案する場合は、実施予定場所及び実施予定内容が記載されていること。	10
	生産者と緊密な連携を図り、業務を遂行することは可能か。	15
	木質ペレット及びその燃焼機器の情報発信や、木質ペレットの需要拡大に資する提案であるか。	20
	創意工夫など卓越したアピール点があるか。	15
業務 実績	過去の業務実績は豊富か。 ・類似の業務実績が豊富で、ノウハウの蓄積があるか。 ・類似の業務において優れた成果を残しているか。	10
受託 希望 金額	見積書の金額は適切か。 ・受託希望金額の高低。 ・見積金額は提案内容の実施に相当であるか。	10
合計		100

なお、「見積書の金額は適切か」の評価基準については、以下のとおり定める。

(ア) 優れている (10点)

予定価格の85%未満の提案で、事業の円滑な運営が期待できる場合

(イ) やや優れている (8点)

予定価格の85%以上～90%未満の提案で事業の円滑な運営が期待できる場合

(ウ) 普通である (5点)

予定価格の90%以上～95%未満の提案で、事業の円滑な運営が期待できる場合

(エ) やや劣っている (3点)

予定価格の95%以上～99%未満の提案で、事業の円滑な運営が期待できる場合

(オ) 劣っている (1点)

予定価格の99パーセント以上の提案で、事業の円滑な運営が期待できる場合

令和元年度京都市内産木材の情報発信強化（市内産木質ペレット等の普及促進）業務 受託候補者選定評価表

選定対象： \_\_\_\_\_

評価者： \_\_\_\_\_

評価項目	評価内容	評価点					評価点記入
		A	B	C	D	E	
企画提案書	本業務を安定的に実施する体制があるか。	10	8	5	3	1	
	仕様書4(3)アを熟知しているか。	10	8	5	3	1	
	仕様書4のほかに提案はあるか。 ※ 提案する場合は、実施予定場所及び実施予定内容が記載されていること。	10	8	5	3	1	
	生産者と緊密な連携を図り、業務を遂行することが可能か。	15	12	7	4	1	
	木質ペレット及びその燃焼機器の情報発信や、木質ペレットの需要拡大に資する提案であるか。	20	16	10	6	2	
	創意工夫など卓越したアピール点があるか。	15	12	7	4	1	
業務実績	過去の業務実績は豊富か。	10	8	5	3	1	
受託希望金額	見積書の金額は適当か。	10	8	5	3	1	
合計（100点満点）							